

# **医療介護総合確保促進法に基づく 福島県計画（案）**

**平成30年〇月  
福島県**

～ 目 次 ～

1	計画の基本的事項	1
2	事業の評価方法	12
3	計画に基づき実施する事業	
	<医療分>	
●	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	13～18
●	居宅等における医療の提供に関する事業	19～32
●	医療従事者の確保に関する事業	33～69
	<介護分>	
●	介護施設等の整備に関する事業	70～71
●	介護従事者の確保に関する事業	72～99

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

平成 37 年（2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活が続けられることができるよう、「第七次福島県医療計画」、「第七次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた平成 31 年度の事業計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北区域（8 市町村）、県中区域（12 市町村）、県南区域（9 市町村）、会津区域（13 市町村）、南会津区域（4 町村）、相双区域（12 市町村）、いわき区域（1 市）の地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※2 次医療圏は南会津を会津と一体とし、会津・南会津医療圏として設定。）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： )

## (3) 計画の目標の設定等

### ■福島県全体

#### 1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

#### 【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

(資料：福島県地域医療構想)

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状	目標値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	11,253人 (H29年度末)	11,987人 (H32年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433人 (H29年度末)	7,562人 (H32年度)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状	目標値
医療施設従事医師数（人口10万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7人 (H28年度)	213.3人 (H35年度)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対） ※医育機関の附属病院を除く	90.8人 (H29年度)	106.6人 (H35年度)
看護職員数 （人口10万対、常勤換算による） ※H28年衛生行政報告例	1,233.2人 (H28年度)	1,335.0人 (H35年度)

（出典：第七次福島県医療計画）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H27年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査）	30,197人 (H27年10月)	39,000人 (H32年度) (需要推計数)

（出典：第七次福島県介護保険事業支援計画）

## 2. 計画期間

平成30年度

## ■ 県北区域

### 1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅

医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町

村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	490,647人
高齢化率※	29.1%

※平成27年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404床	1,462床	1,667床	452床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人あたりの医療施設従事医師数(平成28年)は、266.0人と全国平均の240.1人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、162.9人と県平均の195.7人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口10万対)	74.6人(H29年度)	83.1人(H35年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H30年2月):2.63(福島所)、2.63(二本松所))

### 2. 計画期間

平成 30 年度

## ■ 県中区域

### 1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3市6町3村
人口※	539,376人
高齢化率※	26.3%

※平成27年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469床	1,640床	1,404床	1,130床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医療従事者の定着を図るため、魅力ある勤務環境の整備に努める。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	113.2人(H29年度)	128.6人(H35年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、深刻な介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H30年2月)：4.33(郡山所)、2.56(須賀川所))

### 2. 計画期間

平成30年度



## ■ 県南区域

### 1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	144,080人
高齢化率※	27.3%

※平成27年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医療機能を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図る。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	86.1人(H29年度)	98.8人(H35年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H29年3月):1.83(白河所))

### 2. 計画期間

平成30年度

## ■会津区域

### 1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	250,605人
高齢化率※	32.0%

※平成27年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

在宅医療を担う医療従事者の確保や質の向上のための支援に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対） (医療機関の附属病院を除く)	102.1人(H29年度)	123.3人(H35年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(H30年2月):2.36(会津若松所))

### 2. 計画期間

平成30年度

## ■南会津区域

### 1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	27,149 人
高齢化率※	39.4%

※平成 27 年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

在宅医療を担う医療従事者の確保や質の向上のための支援に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	46.2 人(H29 年度)	53.9 人(H35 年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (H30 年 2 月) : 2.36 (会津若松所))

### 2. 計画期間

平成 30 年度

## ■相双区域

### 1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の8割が、福祉施設の約4割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	111,945人
高齢化率※	30.6%

※平成27年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床
避難地域の復興により流出が収束した場合			
高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人あたりの医療施設従事医師数（平成28年）は、145.7人（県平均195.7人）、人口10万人あたりの医療施設従事看護師数は、463.0人（県平均925.5人）と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	85.0人(H29年度)	109.3人(H35年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（H30年2月）：3.86（相双所））

### 2. 計画期間

平成30年度

## ■いわき区域

### 1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	350,237 人
高齢化率※	28.4%

※平成 27 年国勢調査結果

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携を推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

(資料：福島県地域医療構想)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医療機能を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図る。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	77.8 人(H29 年度)	100.0 人(H35 年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (H30 年 2 月) : 2.81 (平所))

### 2. 計画期間

平成 30 年度

#### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 29 年 7 月 28 日：関係団体及び市町村への平成 30 年度事業計画に向けた事業提案依頼
- ・平成 30 年 4 月 11 日：県医師会と個別打合せ
- ・平成 30 年 4 月 12 日：県歯科医師会と個別打合せ
- ・平成 30 年 5 月 22 日：文書にて各保健福祉事務所からの意見聴取
- ・平成 30 年 7 月 9 日：県高齢者福祉施策推進会議において計画案の説明及び意見聴取
- ・平成 30 年 7 月 18 日：県地域医療対策協議会において計画案の説明及び意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 993,126千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年(平成37年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備病床数 回復期 195床</li> <li>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:3件</li> </ul>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p> <p>また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが</p>	



	<p>求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3</li> <li>・経営セミナーの開催回数 6回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	不足する病床機能の増加及び病床機能報告と医療需要病床数の乖離を減らし、適正病床への配置を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 993,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 331,933		
			都道府県 (B)	(千円) 165,967	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 497,900		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 495,226		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 326,757 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域																
事業の実施主体	病院、診療所																
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に基づき平成37年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容	<p>(1) がん医療 がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の設備整備費を支援する。</p> <p>(2) 小児医療 NICU入室児数（人口10万人対、出生1000対）が全国平均を上回る（平成26年度）など、小児科医のさらなる負担増が懸念されている中、県内で小児科を標榜する医療施設が減少傾向にあり、なおかつ、医療資源の地域偏在が見られるなど、小児医療提供体制の維持・強化が喫緊の課題である。 このような状況の中で、限られた資源を効率的かつ効果的に活用するため、小児医療施設への設備整備を支援することで、小児医療分野全体の底上げを図り、地域医療構想の達成に向け、将来的に急性期病床等が減少した場合でも、患者に必要な医療を安定的に供給できる体制を構築する。</p> <p>(3) 院内助産所等整備 院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。</p>																
アウトプット指標	補助実施件数																

	(1) がん医療 2件 (2) 小児医療 20件 (3) 院内助産所等整備 7件						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機能の維持・強化が必要な地域に対して施設・設備整備を支援することで、医療資源の効率的な活用により医療提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		326,757			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	108,919	217,838			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,153千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。						
	アウトカム指標： 「キビタン健康ネット」登録患者数 (H31.3時点) H30.1：9,576人→H31.3：15,000人						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるネットワークの拡大、利用促進に取り組む。						
アウトプット指標	キビタン健康ネットに参加する施設数 H30.1：779施設→H31.3：900施設						
アウトカムとアウトプットの関連	「キビタン健康ネット」の参加施設数の増加によるネットワークの拡大により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築が図られ、登録患者数も増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 5,454	民	(千円) 5,454	
			都道府県(B)	(千円) 2,727			
			計(A+B)	(千円) 8,181			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 972		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮 H28：13.85日→H30：13.05日</p>					
事業の内容	入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。					
アウトプット指標	病院 14か所					
アウトカムとアウトプットの関連	口腔ケアチームの編成・運営等を支援することで、医科歯科連携や患者の入院期間短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 9,333		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 4,667			
		計(A+B)	(千円) 14,000			
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,435 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県北区域、県中区域、県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→H32：2,900件								
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議 会を設置・運営する。								
アウトプット指標	協議会開催回数 各2回								
アウトカムとアウトプット の関連	各地域において、関係団体等との連携により、在宅医療に係る課題の 協議、検討及び情報共有等を通じて在宅医療提供体制を強化すること で、在宅死亡率の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		6,435			4,290		
		基金	国(A)				(千円)	0	
			都道府県 (B)				(千円)		0
			計(A+B)				(千円)		0
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県中区域					
事業の実施主体	福島県 (県中保健福祉事務所)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	要支援・要介護者等の在宅療養者の増加が見込まれることから、誤嚥性肺炎等の問題に対応するため、摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に係る地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、在宅医療・介護の他職種の専門職が連携したサポート体制の構築を検討する必要がある。このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。					
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→H32:2,900件					
事業の内容	地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行等に係る課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。					
アウトプット指標	体制整備のための会議 1回 栄養及び口腔ケア専門部会 4回 (各2回) 研修会 5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医療及び口腔ケア等を必要としながら提供されていない在宅高齢者等に対する支援体制を行うための体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金	国 (A)	(千円) 800		
			都道府県 (B)	(千円) 400		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,200		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→H32：2,900件						
事業の内容	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従 事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の 普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診 療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換 会、を実施する場合の経費を支援する。						
アウトプット指標	研修会への参加者数 200人						
アウトカムとアウトプット の関連	医療関係者自らが地域包括ケアシステム・在宅医療を推進する上での 課題を把握・共有し、解決に向けた取り組みを行うことで、機能的な 地域包括ケアシステム・在宅医療提供体制の構築を図り、看取り数の 増加を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		14,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		14,000					
その他(C)		(千円)	0				
備考(注3)							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,058 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107件→H30:130件</p>					
事業の内容	<p>在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。</p> <p>また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の設置・運営1ヶ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,058	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,705		
			都道府県 (B)	(千円) 1,353	民	(千円) 2,705
			計(A+B)	(千円) 4,058		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,705
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→H32：2,900件					
事業の内容	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体 制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う 訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、 訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。					
アウトプット指標	協議会開催回数 年1回					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問看護関係団体等との連携により、訪問看護に係る課題の協議、検 討及び情報共有等を通じて訪問看護提供体制を強化することで、看取 り数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 3,000  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,500		
			計(A+B)	(千円) 4,500		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 地域連携体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→H32：2,900件					
事業の内容	病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師又は社会福祉 士）の配置に係る人件費に対して支援する。					
アウトプット指標	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 5					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関の退院支援担当者の配置を支援し、地域における円滑な在宅 移行を図ることで、看取り数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,667		
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計 (A+B)	(千円) 10,000		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県薬剤師会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。しかし、薬剤師の業務が他職種や地域住民に十分に理解されていない状況にある。</p> <p>今後、多職種が連携して在宅医療を推進していくためには、薬剤師の業務や有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29:217件→H30:260件</p>					
事業の内容	<p>他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、在宅医療における薬剤師の有用性を他職種や地域住民に認識してもらう。同行するに当たり、薬剤師会が実施する他職種に対する説明会や薬剤師に対する研修会の開催を支援する。</p> <p>また、薬剤師会が他職種や地域住民に向けて行う在宅医療における薬剤師の有用性についてのPRを支援する。</p>					
アウトプット指標	薬剤師の訪問同行件数：150件					
アウトカムとアウトプットの関連	他職種や地域住民に薬剤師の訪問の有用性を理解してもらうことにより、在宅参入薬局数や在宅患者訪問薬剤管理指導料・居宅療養管理指導料の算定件数が増加するとともに、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,433		民	(千円) 4,433
		都道府県 (B)	(千円) 2,217			
		計 (A+B)	(千円) 6,650			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,433
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>26,619</b> 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院)、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：638人					
事業の内容	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。					
アウトプット指標	①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：39名、制度の普及に向けた講演会1回 ④在宅医療に資する研修会等 4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員が専門的な知識や技術を修得し、資質向上を図ることで離職防止・定着を推進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,619	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円) 793  (千円) 16,620  (千円) 3,287
		基金	国 (A)	(千円) 17,413		
			都道府県 (B)	(千円) 8,706		
			計 (A+B)	(千円) 26,119		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 500		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅医療における看護業務推進連絡会議			【総事業費 (計画期間の総額)】 733 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年4月1日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状等から、在宅医療の充実は不可欠であり、看護職の確保・定着や質の向上を図るための施策等について検討を行い、在宅医療に従事する看護職の確保等の事業構築や事業展開に生かす。</p> <p>アウトカム指標：県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28:578人→H30:638人</p>					
事業の内容	在宅医療の充実等に向け、訪問看護師等を対象とした専門研修や再就業支援研修の企画立案などに関する検討を行う。					
アウトプット指標	連絡会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプット の関連	会議において在宅医療の充実等に向け検討を行った、看護職員の資質向上、復職支援、雇用の質の確保などに関する取組を行うことで、離職防止・定着を推進し、訪問看護ステーションに従事する看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 733	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 489  (千円) 0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 489		
			都道府県 (B)	(千円) 244		
			計(A+B)	(千円) 733		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14（医療分）】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,587千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県、薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。</p> <p>アウトカム指標：本研修の受講者による在宅患者訪問件数 H29：850件→H30：1,200件</p>					
事業の内容	<p>在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。</p> <p>なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 延べ120名					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を実践できるエキスパート薬剤師が、訪問医師や看護師、ケアマネージャーなどの医療・介護専門職と密に連携し、在宅における薬物治療支援を行うことにより、在宅移行患者数の増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,587	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,058  (千円) 1,333  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,391		
			都道府県 (B)	(千円) 1,196		
			計(A+B)	(千円) 3,587		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.15 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,887 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域										
事業の実施主体	がん患者支援団体										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が入院から在宅療養に移行しても、その地域で身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。										
	アウトカム指標：がんピアサロンへの参加者数の増加 H29：757名→H30：757名以上										
事業の内容	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、在宅療養者がサロンに集い、互いに治癒や生活等について気軽に話し合える場を提供するなど、そのネットワークを構築する経費について支援する。										
アウトプット指標	支援団体数 1団体										
アウトカムとアウトプットの 関連	がんピアネットワークを構築する団体の取組を支援することにより、がん患者等の支援体制の強化が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)				
		(A+B+C)		4,887			0				
		基金	国(A)				(千円)	3,258	(千円)	3,258	
			都道府県(B)				(千円)				1,629
			計(A+B)				(千円)				4,887
その他(C)		(千円)	0								
備考(注3)											



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	福島県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療へのスムーズな移行体制を整備する上で、誤嚥性肺炎等の高齢者特有の問題の重傷化を防ぐ取組が不可欠であるが、認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。 このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→H32:2,900件					
事業の内容	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぎ、在宅医療へのスムーズな移行体制を整備するため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。					
アウトプット指標	研修会の実施回数 11か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者に対して認知症等患者への早期の歯科治療の重要性を認識してもらう研修会を支援することで、認知症等患者に対する歯科医療体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 1,100  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,100		
			都道府県 (B)	(千円) 550		
			計(A+B)	(千円) 1,650		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 330,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域						
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護 サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629件→H32：103,000件						
事業の内容	病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問 歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費 用を支援する。						
アウトプット指標	実施件数 在宅医療機器 29件 訪問診療車 20件						
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療に必要な設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行える ようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		330,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	110,000				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県北区域					
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:50 施設					
事業の内容	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。					
アウトプット指標	無菌調剤室の整備等 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	調剤薬局に無菌調剤室等を整備し、在宅医療の提供体制を充実させることで、がん患者の QOL 向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 7,667		民	(千円) 7,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,833			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,500			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 5,500			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,220 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	福島県 (一部、福島県立医科大学に委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。									
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 → H30:195.7人以上									
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。									
アウトプット指標	地域医療支援センターの運営 1か所 医師派遣・あっせん数：20人 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%									
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。									
事業に要する費用の額	金額	金額		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
				10,220				1,489		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			5,324
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		10,220		(千円)						
その他 (C)		(千円)	0		5,324					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 ナースセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,940 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：看護職員数 (人口10万対) H28:1,233.2人→H30:1,233.2人以上									
事業の内容	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援									
アウトプット指標	ナースセンター利用者：2,400名、就業者：160名 巡回相談会：月6回、看護職の働き方フォーラムの開催：1回									
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員及び離職した看護職員が復職することで看護職員の確保が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		29,940			0			
		基金	国 (A)				(千円)	19,560	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			19,560
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
29,340		(千円)	19,560							
その他 (C)		(千円)	600	(千円)	19,560					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 医業承継支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が61.6歳(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少(H21:1,516施設→H28:1,448施設)しており、医師のさらなる減少防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標: マッチング達成 1件 (H33)					
事業の内容	県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所への調査等、制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。					
アウトプット指標	医業継承バンク設置 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医業継承バンクの設置とその周知、医業承継に係るセミナー等を実施することで、医業マッチング実現に向けた支援体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 10,000  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,000
		基金	国(A)	(千円) 10,000		
			都道府県 (B)	(千円) 5,000		
			計(A+B)	(千円) 15,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 人材育成・定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県立医科大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H29:73.5%→H30:73.5%以上					
事業の内容	県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業					
アウトプット指標	合同説明会の開催8回、合同研修会の開催9回 等					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修医を確保するための各種事業を実施することにより、県内で臨床研修を行う医師を確保し、地域偏在の解消に繋げていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 16,267  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,267		
			都道府県 (B)	(千円) 8,133		
			計(A+B)	(千円) 24,400		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,272 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下				
事業の内容	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。				
アウトプット指標	新人看護職員が在籍する病院 52施設				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修費への支援により新人看護職員が研修を受講することで、看護職員の確保と定着化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,272	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,360
	基金	国 (A)	(千円) 14,787		民 (千円) 12,427
		都道府県 (B)	(千円) 7,394		
		計 (A+B)	(千円) 22,181		
		その他 (C)	(千円) 11,091		(千円)
備考 (注3)					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,028 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下					
事業の内容	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。					
アウトプット指標	教育担当者研修：1回、実地指導者研修：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の離職防止 (定着化) を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,028	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 2,019  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,019
		基金	国 (A)	(千円) 2,019		
			都道府県 (B)	(千円) 1,009		
			計 (A+B)	(千円) 3,028		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,690 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。 アウトカム指標：看護職員数 (人口10万対) H28:1,233.2人→H30:1,233.2人以上					
事業の内容	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。					
アウトプット指標	募集案内作成7,000部、進学相談会1回、合同説明会2回、セミナー1回、病院見学バスツアー4回、看護体験1回、実習受入補助10施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	進学相談会や病院見学、看護体験等の実施により、看護職員の県外への流出防止及び定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,690	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,498  (千円) 6,289  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,663
		基金	国(A)	(千円) 9,787		
			都道府県 (B)	(千円) 4,894		
			計(A+B)	(千円) 14,681		
			その他(C)	(千円) 9		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 地域医療研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,418 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域、いわき区域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H29:73.5%→H30:73.5%以上					
事業の内容	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。					
アウトプット指標	地域医療体験研修の開催 4箇所、計60名					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の体験等を通じて、本県で地域医療を担う医師を確保することにより、医師の増加に繋げていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,418	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,279  (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,279		
			都道府県 (B)	(千円) 2,139		
			計(A+B)	(千円) 6,418		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,363 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	県内臨床研修病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H29:73.5%→H30:73.5%以上					
事業の内容	県内外から1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国にPRしていく。 そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。					
アウトプット指標	臨床研修プログラム作成 18 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	魅力ある臨床研修プログラムモデルの作成等を行うことにより、県内で研修を行う医師を確保し、医師の定着に繋げていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,363	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 17,353		
			都道府県 (B)	(千円) 8,677		(千円) 17,353
			計(A+B)	(千円) 26,030		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 8,333		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。 アウトカム指標：臨床研修医マッチングでの定員充足率 H29:71.4%→H30:71.4%以上					
事業の内容	本県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。					
アウトプット指標	旅費の支援人数 25名					
アウトカムとアウトプットの 関連	県外医学生に対し県内臨床研修病院を見学するための旅費を支援し、県内臨床研修医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,400	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,267  (千円) 0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,267		
			都道府県 (B)	(千円) 1,133		
			計(A+B)	(千円) 3,400		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職再就業支援研修会				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,808 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、研修協力施設)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足する中、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義・看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで看護職の確保を図る。 アウトカム指標：看護職員数 (人口10万対) H28:1,233.2人→H30:1,233.2人以上					
事業の内容	再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、看護技術に関する実習、病院でのOJTを行うことで再就業を促進する。					
アウトプット指標	再就業支援研修会：年3回、3日間 30名受講 研修協力施設：27施設、就業者20名					
アウトカムとアウトプット の関連	再就業を希望する看護職が就業することで、看護職の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,808	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,064  (千円) 4,129  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,129
		基金	国 (A)	(千円) 5,193		
			都道府県 (B)	(千円) 2,597		
			計 (A+B)	(千円) 7,790		
			その他 (C)	(千円) 18		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。加えて在宅寝たきりの患者等に対する口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。このような状況の中、一定期間離職していた歯科衛生士の復職による現場復帰には期待が大きい。</p> <p>また、歯科技工士就業者の高齢化により今後人材の不足が予想される中、有資格者でありながらその職についていない者の復職は、これからの円滑な歯科医療提供体制を維持するために不可欠な状況である。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加  （歯科衛生士）H28：73.4人→H35：90.8人  （歯科技工士）H28：39.6人→H35：45.3人</p>					
事業の内容	歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組を支援する。					
アウトプット指標	歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	出産・育児等で一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,000			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,195千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (民間企業)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 (参考)平成28年度 ※ ( ) は平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 2,801件 (2,459件)</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 5,247件 (4,623件)</li> </ul>					
事業の内容	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000を利用した電話相談事業を行う。					
アウトプット指標	小児救急電話相談の実施件数の増 H28：11,367件→H30：11,367件以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	年間を通して小児救急電話相談を実施することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,195	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,130		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,065	民	(千円) 10,130
			計(A+B)	(千円) 15,195		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 10,130
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,868 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	分娩取扱施設					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28:63 人→H30:65 人</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29:5.63 人→H30:5.8 人</li> </ul>					
事業の内容	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 H28:171 人→H30:173 人</li> <li>・ 手当支給施設数 H28:25 施設→H30:26 施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	支給対象の増加により、産婦人科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,868	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,578  (千円) 22,266  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 27,844		
			都道府県 (B)	(千円) 13,922		
			計 (A+B)	(千円) 41,766		
			その他 (C)	(千円) 102		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 新生児科医師確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。					
	アウトカム指標：NICU 担当常勤医師数の増加 H29.4：56名→H30：56名以上					
事業の内容	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。					
アウトプット指標	手当支給者数の増加 H28：18人→H29：18人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当支給者数の増加を図ることにより、NICU 担当常勤医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 533  (千円) 800  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計 (A+B)	(千円) 2,000		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 産科医等育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。 アウトカム指標： 当事業を活用した産科研修医の県内定着 1人					
事業の内容	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。					
アウトプット指標	産科研修医への手当支給 1人					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科研修医へ手当を支給することにより処遇の改善を図り、産科医の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 133
		基金	国 (A)	(千円) 133		
			都道府県 (B)	(千円) 67		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 200		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.35 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,648 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県 (福島県臓器移植推進財団)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。							
	アウトカム指標：県内での脳死下移植件数 H29：1件→H30：2件以上							
事業の内容	県内の委嘱業務を効率的かつ円滑に実施するため臓器移植コーディネーターを育成する。							
アウトプット指標	臓器移植コーディネーターの養成 1人							
アウトカムとアウトプットの 関連	臓器移植コーディネーターを養成することにより、円滑な臓器移植が実施できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,648			0	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		3,765
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				0		3,765		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 DMAT 研修等派遣事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,148 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。							
	アウトカム指標：研修会等の参加人数の増 (H29 参考) 研修会：計 52 名、訓練：計 40 名							
事業の内容	県内で災害医療に必要な知識及び専門的な技能を習得するための研修及び訓練等を実施する。							
アウトプット指標	研修会等の実施回数 (※人数に応じて確定する。) (H29 参考) 研修会：2 回、訓練：1 回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	災害医療に対応する医療従事者を養成することにより、災害時医療の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		5,148		3,432		
		基金	国 (A)			(千円)	公民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,320 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域					
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口10万人対の小児科医師数(平成28年度)は6.3であり、全国13.2、県全体11.3に対して著しく低い水準にある。また、県南区域における同指標は平成22年度から平成28年度にかけて3.0ポイントも減少している。</p> <p>このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。</p> <p>県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H29：10名→H30：10名以上</p>					
事業の内容	平日夜間の小児外来の運営費(人件費)補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。					
アウトプット指標	年間実施日数 244日 (参考) H28:223日					
アウトカムとアウトプットの 関連	平日夜間の小児診療体制が継続されることで、小児救急医療体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,320	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,220
		基金	国(A)	(千円) 1,220		
			都道府県 (B)	(千円) 610		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,830		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,490		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	郡市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可 能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：福島県における常勤小児科医師数 H28:215名→H30:215名以上					
事業の内容	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に 関する研修を実施する。					
アウトプット指標	実施回数 11回					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会等を実施することで、小児救急に対応可能な医師等を増やし、 県内の小児科医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,200  (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,200		
			都道府県 (B)	(千円) 1,100		
			計(A+B)	(千円) 3,300		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,681 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：病院の常勤医師数 H29.12:2,156人 → H30:2,156人以上					
事業の内容	改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	センターの活動を通じて、医療従事者の勤務環境改善・医師の負担軽減等が図られることにより、常勤医師の定着・増加が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,681	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 5,121  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,121
		基金	国 (A)	(千円) 5,121		
			都道府県 (B)	(千円) 2,560		
			計 (A+B)	(千円) 7,681		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 237,451 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流出で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。</p> <p>【参考】  常勤看護職員離職率 H26：10.8%→H27：10.9%以下  新卒看護職員離職率 H26：7.5%→H27：7.8%</p>					
事業の内容	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。					
アウトプット指標	病院内保育事業の実施医療機関 32施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員が働きやすい職場環境を整備し、看護職員の確保・定着を推進することで、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 237,451	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 100,257  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 100,257		
			都道府県 (B)	(千円) 50,129		
			計(A+B)	(千円) 150,386		
			その他(C)	(千円) 87,065		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,451千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の離職が多く安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率(資料：(公社)日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下					
事業の内容	病院内の保育所整備に対する費用の補助を行う。					
アウトプット指標	施設整備 1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	保育所が整備されることにより、子どもを持つ看護職員が働きやすい職場環境が整備され、看護職員の離職防止・復職支援が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,451	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 1,557  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,557		
			都道府県 (B)	(千円) 779		
			計(A+B)	(千円) 2,336		
			その他(C)	(千円) 5,115		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数のうち女性の数 H28:553人→H30:553人以上					
事業の内容	<p>1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する</p> <p>2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・シコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助</p>					
アウトプット指標	就労環境改善を行う県内病院 4か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を通じて、女性医師の離職防止や再就業支援が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 6,825  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,825		
			都道府県 (B)	(千円) 3,413		
			計 (A+B)	(千円) 10,238		
			その他 (C)	(千円) 10,238		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,744 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率（資料：(公社)日本看護協会） H27：8.2%→H30：8.2%以下						
事業の内容	看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。						
アウトプット指標	施設整備 4施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の勤務環境改善により、働きやすい職場環境が生まれ、離職防止が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,744	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 7,053
			都道府県 (B)				(千円) 3,526
			計(A+B)				(千円) 10,579
		その他(C)		(千円) 23,165			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,876 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環 境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要である。					
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下					
事業の内容	医療機関における勤務環境改善するため、講師等を医療機関に派遣し、 地区別研修会等を開催する。					
アウトプット指標	地区研修会開催4回 (県中、相双、いわき)、参加者90名事例集作成 (250部)					
アウトカムとアウトプット の関連	様々な勤務体制等働きやすい職場環境を提供することで、看護職の確 保と定着化を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,876	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 1,917  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,917
		基金	国 (A)	(千円) 1,917		
			都道府県 (B)	(千円) 959		
			計 (A+B)	(千円) 2,876		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 看護補助者活用推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 353 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下					
事業の内容	病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修会を開催。					
アウトプット指標	県看護協会での研修開催1回 (2日間)、受講者70名程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護管理者を対象とした看護補助者活用に関する研修を実施することで、看護補助者を有効に活用できる看護管理者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 353	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 235  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 235
		基金	国 (A)	(千円) 235		
			都道府県 (B)	(千円) 118		
			計 (A+B)	(千円) 353		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,158 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 → H30:195.7人以上					
事業の内容	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。					
アウトプット指標	研修会、講習会等の開催13回 参加者数300名					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師等医療従事者に対して、地域医療に必要な知識・技術の習得・向上のための各種研修会等を実施し、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,158	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,772		民	(千円) 4,772
		都道府県 (B)	(千円) 2,386			
		計 (A+B)	(千円) 7,158			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,772
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.47 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,084 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。							
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下							
事業の内容	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。							
アウトプット指標	医療機関10か所程度 認定看護師等を8回 (1～2回/月) 派遣							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図ることで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	(千円)		
		(A+B+C)		5,084		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,389
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	3,389			
備考 (注3)								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.48 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の調剤薬局薬剤師研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が供給できるよう医療提供体制を強化する必要がある。									
	アウトカム指標：調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19名→H30:50名									
事業の内容	地域の調剤薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。									
アウトプット指標	研修受講者数：延べ50名									
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療に必要なスキルを身につけた調剤薬局薬剤師を育成することにより、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,000			1,333			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			4,000
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.49 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	福島県理学療法士会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ロボットをはじめとしたリハビリテーションに関連する医療機器の開発・活用にPT、OT、STが参画することで、医療現場へのリハビリテーション環境を整備する。								
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材確保 (前年比10%増、平成29年4月現在(PT 1396名 OT 881名 ST 232名：計2509名))								
事業の内容	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催								
アウトプット指標	研修への参加人数 80名								
アウトカムとアウトプットの 関連	リハビリテーション機器に対する理解が深まることで、医療施設での機器活用への拡大が見込まれ、リハビリテーション医療の質の向上が図られるとともに、人材の確保が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		500			0		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		222
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	167	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 クリニック及び施設等で働く准看護師研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,038 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万対准看護師数は366.4人(平成28年12月末現在)で全国平均254.6人より高く、在宅医療に携わる診療所、施設、訪問看護ステーション等においても同様の状況である。これらの施設等に勤務する准看護師は患者と接する機会が多い一方、施設等が小規模なこともあり研修の受講機会に恵まれていない。</p> <p>このような准看護師に対して効果的な研修を行うことで、個人の資質向上を図るとともに、地域の医療提供体制の充実へとつなげる必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たりの県内看護職員数の増 H28：1,233.2人→H30：H1,233.2人以上</p>					
事業の内容	クリニック及び施設、訪問看護ステーション等で働く准看護師を対象に、県内6か所で研修会を実施し、地域包括ケアや多職種連携について学ぶ機会を提供し、准看護師の資質向上を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催 6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	准看護師が専門的な知識や技術を修得し、資質向上を図ることで離職防止・定着を推進し、訪問看護ステーション等在宅医療に従事する看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,038	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 692  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 692
		基金	国(A)	(千円) 692		
			都道府県 (B)	(千円) 346		
			計(A+B)	(千円) 1,038		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,324 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>人口10万対理学療法士の増加 H28:64.6→H37:64.6以上  人口10万対作業療法士の増加 H28:38.7→H37:38.7以上  人口10万対診療放射線技師の増加 H28:42.3→H37:42.3以上  人口10万対臨床検査技師の増加 H28:53.1→H37:53.1以上</p>					
事業の内容	保健医療従事者養成施設整備に係る開設前準備業務を行う。					
アウトプット指標	募集定員数：145名 (H33)					
アウトカムとアウトプットの 関連	運営準備を着実に進め、円滑な開設につなげることで、保健医療従事者のいち早い確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,324	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 17,453  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 17,453
		基金	国(A)	(千円) 17,453		
			都道府県 (B)	(千円) 8,727		
			計(A+B)	(千円) 26,180		
			その他(C)	(千円) 2,144		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 281,593 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：養成所卒業した看護師、准看護師のうち就業した者の県内就業率の増 H29 卒業:64.0%→H30 卒業:64.0%以上					
事業の内容	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。					
アウトプット指標	看護師等養成所の運営支援 16か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援し教育体制の充実・強化を推進することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 281,593	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,490
		基金	国 (A)	(千円) 178,342		
			都道府県 (B)	(千円) 89,171		(千円) 250,023
			計 (A+B)	(千円) 267,513		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 14,080		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 実習指導者養成講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,670 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護学生に対し、より良い実習環境を提供することにより、県内医療 機関への就業・定着を図る。					
	アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上					
事業の内容	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指 導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。					
アウトプット指標	2か所で実施 ①看護協会：連続41日間実施、定員40名 特定分野7日間、定員10名 ②いわき明星大学：2～3日/週程度の実施で4か月、定員20名					
アウトカムとアウトプット の関連	実習指導を行い、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内 医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,670	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 3,780  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,780
		基金	国(A)	(千円) 3,780		
			都道府県 (B)	(千円) 1,890		
			計(A+B)	(千円) 5,670		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費				【総事業費 (計画期間の総額)】 486 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上					
事業の内容	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。					
アウトプット指標	専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、50名 臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、80名					
アウトカムとアウトプットの 関連	質の高い看護教育を行い、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 486	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 324		民	(千円) 324
		都道府県 (B)	(千円) 162			
		計(A+B)	(千円) 486			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 324
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.55 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,399 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上					
事業の内容	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	実習指導教員：9施設（9名） 教育研修：1回、参加者：60名、公開授業：4回、参加者：60名 教務主任研修会：2回、参加者：75名					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教育に係る教員の教授力の向上により、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,399	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,965 (千円) 12,301 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 14,266		
			都道府県 (B)	(千円) 7,133		
			計(A+B)	(千円) 21,399		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 489,850 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域													
事業の実施主体	福島県、市町村 (間接補助)													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用した整備</td> <td style="text-align: right;">2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	空き家を活用した整備	2 施設
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	4 施設													
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設													
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設													
空き家を活用した整備	2 施設													
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 4 施設 ○認知症対応型デイサービスセンター 1 施設 ○小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 ○空き家を活用した整備 2 施設</p>													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。													

#### (1) 事業の内容等

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 146,867	(千円) 73,433	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 107,633	(千円) 53,817	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 72,067	(千円) 36,033	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)  うち受託事業等 (再掲) (千円)
	基金	国(A)	(千円) 326,567		民	
		都道府県(B)	(千円) 163,283			
		計(A+B)	(千円) 489,850			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 3. 計画に基づき実施する事業

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,341千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。							
アウトプット指標	各会議を1回以上開催する							
アウトカムとアウトプットの 関連	会議を開催し関係機関が情報を共有することにより介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,341	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 894	
		基金	国(A)			(千円) 894	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 447		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 1,341		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額) 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。</li> <li>・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。</li> <li>・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。</li> <li>・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。</li> </ul>					
アウトプット指標	15回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,334		
			都道府県 (B)	(千円) 2,666		民 (千円) 5,334
			計 (A+B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。					
事業の内容	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施					
アウトプット指標	2回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援サービスに関する研修や、通いの場の立ち上げ等に対する研修により、助け合いによる生活支援の担い手を養成し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 667		
			都道府県 (B)	(千円) 333		(千円) 667
			計(A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業①			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。					
事業の内容	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講 させる事業所等を支援する					
アウトプット指標	30人受講					
アウトカムとアウトプット の関連	受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を図 る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 1,200  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,200		
			都道府県 (B)	(千円) 600		
			計 (A+B)	(千円) 1,800		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業②				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,576 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。					
事業の内容	介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設 事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようと する学生を支援する。					
アウトプット指標	介護職員初任者研修 (一般向け) 500人受講					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員初任者研修の資格を取得し介護へのすそ野を広げるこ とで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,576	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 25,718  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 25,718
		基金	国 (A)	(千円) 25,718		
			都道府県 (B)	(千円) 12,858		
			計 (A+B)	(千円) 38,576		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業①			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。					
事業の内容	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。					
アウトプット指標	2回 60人参加					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者等を対象に、介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 667		
			都道府県 (B)	(千円) 333		(千円) 667
			計 (A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------



	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング支援事業②			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,625 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。					
事業の内容	介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。					
アウトプット指標	ハローワークでの相談支援 48回 就労説明会、合同面接会5回 雇用創出数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,625	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 28,417	民	(千円) 28,417
			都道府県 (B)	(千円) 14,208		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 42,625		(千円) 28,417
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.8(介護分)】 高齢者介護業務就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,115千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方、いわき地方					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。					
事業の内容	介護求職者を対象とした就職説明会、就職マッチング面接会を実施する。					
アウトプット指標	雇用創出数100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護業務に就労する意欲のある高齢者の就労を支援することで、介護サービス従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,115	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 60
		基金	国(A)	(千円) 744		
			都道府県 (B)	(千円) 371		(千円) 648
			計(A+B)	(千円) 1,115		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 648
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業③					
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,541千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。					
事業の内容	介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修					
アウトプット指標	研修回数、受講者①1回300人、②2回750人、 ③1回120人、④1回300人、⑤1回200人					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の研修受講により知識・技術の向上ができ、介護支援専門員証の更新ができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,541	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 11,028		
			都道府県 (B)	(千円) 5,513		民 (千円) 11,028
			計(A+B)	(千円) 16,541		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 11,028
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業①									
事業名	【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,218 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加									
事業の内容	喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修(実地研修を含む)を実施する。 また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。									
アウトプット指標	研修修了者数 100名 研修講師及び指導者数 70名									
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引、経管栄養に関する研修を実施することで、施設において喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,218			779			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			3,367
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	3,367					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。								
事業の内容	<p>訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る軽費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅職員向けのマネジメント研修</li> <li>・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修</li> <li>・介護技術の再確認、向上に資する研修</li> <li>・介護支援専門員の資質向上研修</li> <li>・権利擁護に関する研修</li> <li>・介護職員のアセッサー講習</li> </ul>								
アウトプット指標	<p>研修開催 28回 受講負担支援 100人</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援することで、人材の資質向上と介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		28,000			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			18,667
			計(A+B)			(千円)			9,333
計(A+B)		(千円)	28,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0			0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 中堅職員 (経験年数 3～5 年程度) 向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性								
	介護サービスの質の向上が図られる。								
事業の内容	キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	県内 6 か所 160 事業所 350 人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格を取得させることにより、施設事業所における医療的ケア等に係る高度かつ専門的な介護サービスの提供を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
				52,500			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			35,000
			計 (A+B)			(千円)			52,500
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
						35,000			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	医療・介護団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加							
事業の内容	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。							
アウトプット指標	全県で2か所							
アウトカムとアウトプットの 関連	喀痰吸引等研修の実施機関増設、研修受講機会を増やすことにより、喀痰吸引及び経管栄養を実施できる介護職員数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		667
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,000		(千円)	0					
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 介護職員初任者研修事業に係る代替職員確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	介護サービスの質の向上が図られる。								
事業の内容	介護職員初任者研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う。								
アウトプット指標	県内2か所で実施								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				500			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			334
			計 (A+B)			(千円)			500
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No.15 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。									
事業の内容	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。									
アウトプット指標	1回 20人受講									
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		500			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			334
			計(A+B)				(千円)			166
その他(C)		(千円)	500	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
		0	0	0						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,170 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修。</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修。</li> </ul>									
アウトプット指標	認知症介護基礎研修 200人受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 20人受講 認知症対応型サービス事業管理者研修 200人受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 60人受講 認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,170			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,114
			計(A+B)				(千円)			1,056
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	2,114				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (認知症対応薬局推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,327 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県、一般社団法人福島県薬剤師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	薬剤師が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤師の認知症対応力向上研修会</li> <li>・ 認知症対応薬局研修会</li> <li>・ 認知症対応薬局の普及啓発事業</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤師認知症対応力向上研修会 1回 計200人受講</li> <li>・ 認知症対応薬局研修会 7地区 2回 計100人受講</li> <li>・ 認知症対応薬局掲示ステッカー、啓発リーフレット作成</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師の認知症対応力の向上を図り、地域の認知症対応の拠点として「認知症対応薬局」の整備を推進することにより、認知症や軽度認知障害の人に早期に気づき、かかりつけ医など他の医療従事者や地域包括支援センターなどと連携しながら対応する体制を構築するとともに、認知症対応薬局等を通じて広く県民に対し認知症に関する啓発を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,327			1,103		
		基金	国 (A)					(千円)	1,115
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
3,327		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
その他 (C)				(千円)	1,115				
0									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。									
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。									
アウトプット指標	研修を4か所で開催									
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得する研修を実施し認知症の人に対する介護サービスの質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,000			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						1,334				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		666		1,334						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		2,000								
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				1,334				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.19 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,643 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	生活支援コーディネーターの活動が活発になる								
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築にあたり、生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、市町村に配置する生活支援コーディネーターの人材育成を図る。								
アウトプット指標	県内全域を対象に2回開催								
アウトカムとアウトプットの 関連	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,643			1,096		
		基金	国(A)			(千円)	公	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		0				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,465 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	地域包括ケアシステムの深化								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における地域包括ケアシステムの取組を深化・推進するため、その体制整備や先駆的に実施する事業を行う際に要する経費に対し、補助金を交付する。</li> <li>介護予防の機運を高める健康長寿いきいき県民フェスティバルを開催する（講演会部分）。</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業数 35 事業</li> <li>いきいき長寿県民フェスティバルの参加者 4000 人</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域支援関係団体職員等を対象とした研修事業により地域包括ケアシステムについて理解を深め、市町村の新しい総合事業や包括的支援事業の深化・推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		35,465			23,644		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。							
事業の内容	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。							
アウトプット指標	県内8か所 8回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	研修事業により、ケアマネジャーや介護事業者、OT、PT、ST 等の専門職の地域ケア会議への理解を深め、専門職の関与を容易とすることで、多職種連携による地域ケア会議開催の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,667
			計 (A+B)			(千円)		4,000
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	市民後見人数の増加								
事業の内容	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。								
アウトプット指標	20か所で研修開催								
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,000			6,667		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0			0			
備考(注3)									



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人的養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業							
事業名	【No.23 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	要介護認定率の低下が図られる。							
事業の内容	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する 指導者の育成を図る。							
アウトプット指標	6 か所で研修開催							
アウトカムとアウトプット の関連	研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専 門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000
			計 (A+B)			(千円)		3,000
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.24 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	介護職員の離職率の低下を図られる。								
事業の内容	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。								
アウトプット指標	2か所で研修開催								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,000
			計 (A+B)			(千円)			1,000
		3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No.25 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	施設及び介護事業所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	介護職員の離職率の低下を図られる。									
事業の内容	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。									
アウトプット指標	介護ロボット導入台数30台									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防 止を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		3,000			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,000
			計(A+B)				(千円)			3,000
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業									
事業名	【No.26 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	施設及び介護事業所									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	介護職員の離職率の低下を図られる。									
事業の内容	介護事業所における保育施設の運営を支援する。									
アウトプット指標	介護事業所2か所に支援									
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	3,334	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			3,334
			計 (A+B)				(千円)			
		その他 (C)		(千円)			0	(千円)	0	
0		0		0		0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No.27 (介護分)】 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,820 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	介護サービス事業等を行う事務所が福島県内に所在する社会福祉法人（中核市所管法人は除く。）									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築									
	アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。									
事業の内容	経営労務管理体制の改善を図るために、公認会計士や社会保険労務士等の専門家による支援を社会福祉法人が受けるために必要な費用の一部を補助する。									
アウトプット指標	17 法人									
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉法人の経営労務環境の改善により、介護サービス従事者の定着促進、離職防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		7,820			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			5,214
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
7,820		(千円)	0	(千円)	0					
その他 (C)		(千円)	0							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.28 (介護分)】 福祉サービス第三者評価受審促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,587 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：福祉サービス第三者評価を受審する事業所数の増により介護サービスの質の向上が図られる。								
事業の内容	福祉サービスを提供する事業者がさらなるサービスの質の向上に取り組む誘因となるよう、また、利用者が福祉サービスの選択をする際の参考となるように、福祉サービス第三者評価事業について幅広くPRを実施する。								
アウトプット指標	受審済ステッカー配付枚数 129枚								
アウトカムとアウトプットの 関連	受審済ステッカーを配付することにより、受審していない事業所との差別化が図られ、受審する事業所の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,587			1,058		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		1,587		0					
その他 (C)		(千円)			0				
		0							
備考 (注3)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。